

# 商工こすど かわら版

第188号  
小須戸  
商工会

〔2月の  
花  
梅〕



## 小須戸商工会 新春賀詞交歓会を開催

恒例の新春賀詞交歓会が一月二十一日(木)小須戸商工会館において、熊倉淳一秋葉区長、市議会議員はじめ関係機関・関係団体の方々をこまお賓にお迎えし、大勢の会員事業所からご参加いただき、盛大に開催されました。

第一部の新春経済講演会では、山口副会長の挨拶で始まり、財団法人新潟経済社会リサーチセンター理事 佐藤孝一様より「景気の行方と今後の企業経営」をテーマに講演が行われました。



講演会終了後、会場を蔵町五「はりま家」に移し、第二部の新年祝賀会が開催されました。会の冒頭、木村会長は、「アベノミクス効果により大企業が堅調に収益を改善するなか、多くの中小・小規模事業者は、依然として厳しい経営状況が続いている。政府は「地方創生」並びに「一億総活躍社会」と、矢継ぎ早に経済政策を掲げて取り組んでいるところであるが、今年こそ本格的な景気回復が実現されるよう、期待するところである。また、商工会においては、昨年、各個店の売上増加を図るために「小須戸まちめくりクーポン券」の発行、スタンプを集めて商品券がもらえる「スタンプラリー」を実施し、大変好評をいただいた。新年度も新たな企画として「小須戸まちめくりパスポート」の発行を予定しており、これからも商工会は、地域経済の発展と会員皆様に寄り添ったきめ細かな経営支援に取り組んでまいります。」と新年の挨拶があり、出席者に理解と協力を呼びかけました。

続いて、熊倉淳一秋葉区長、阿部松雄市議会議員、青野寛一市議会議員、栗原学市議会議員からそれぞれ今後の商工会に対する期待と政策支援を交えた内容の挨拶を頂戴し、次に来賓の紹介があり、藤井総務委員長の開宴の挨拶の後、山田道夫新津商工会議所副会頭から乾杯のご発声いただきました祝宴に入りました。



会場内は、新年の挨拶を交わす参加者や、新しい年に向けての抱負を語りあう光景など終始和やかな雰囲気。ななか、新年にふさわしい祝賀会となり盛会のうちに終了しました。

## 平成二十七年補正 中小企業・小規模事業者関係 予算の概要について

平成二十八年一月二十日、平成二十七年補正予算が成立しました。

本予算においては、中小企業の生産性向上、PPPを活用した中小企業の海外展開、小規模事業者の持続的発展、地域経済の活性化・新陳代謝の促進、事業環境を整備、税制改正で事業活動を後押しするなど、各種支援について盛り込まれています。紙面の都合上、商工会が関係する予算について一部ご紹介いたします。

### 小規模事業者の持続的発展を支援

○販路開拓等(持続化補助金等)

\*小規模事業者支援

パッケージ事業

### 【概要】

小規模事業者(従業員数が二十名以下、商業・サービス業は五名以下)が、商工会・商工会議所と一

体となって実施する販路開拓の取組を支援します(持続化補助金)。

【補助金額】

一件あたり五十万円上限

(補助率三分の二)

※雇用者の増加や買い物弱者対策、海外展開に取り組む場合、一件あたりの上限額が百万円となります。

【取組内容】

販路開拓用のチラシ作成、商品パッケージ制作、集客力を高めるための設備導入、ホームページの作成などの費用を補助します。

○資金繰り支援(マル経融資)

\*経営改善資金融資事業

【概要】

商工会・商工会議所の経営指導を受け、経営改善に取り組む小規模事業者は無担保・無保証人・低利で日本政策金融公庫による融資を受けることができます。

【貸付限度額】

二十万円

【利率】

一・一五%(二月一日現在)

※各事業の詳細については、情報提供があり次第、ご紹介いたします。

商工会・青色申告会JYO

決算申告相談会の1)案内

今年も小須戸商工会と小須戸青色告会共催で、税理士による決算申告相談会を開催いたします。

無料です(是非、「J)利用下さい)。

◎日 時:平成二十八年

二月二十四日(水)

三月 二日(水)

三月 十日(木)

いずれも午前十時~午後四時

◎会 場:小須戸商工会館

◎相談員:関東甲信越税理士会

新津支部 派遣税理士

江島 秀世 先生

☆ご相談には事前に予約が必要です。

商工会までお申込み下さい。

☆原則、事業所得等の決算書が完成している方が対象となります。

【お問合せ・申込みは商工会へ】

◇平成二十七年分確定申告・納付期限は、次のとおりです。

・所得税

平成二十八年三月十五日(火)

・個人事業者の消費税・地方消費税

平成二十八年三月三十一日(木)

※振替納税ご利用の場合、所得税の振替日は四月二十日(水)、消費税の振替日は四月二十五日(月)です。

税金の納付には便利な振替納税を利用しましょう。

◇手続きは、金融機関の届出印と口座番号をご用意の上、商工会までお問合せください。

新潟県労務セミナーの開催について

開催について

新潟県では、事業主の皆様を対象とした労務管理の改善に向けたセミナーを開催しています。今回のテーマは「年次有給休暇」です。近年、年次有給休暇の取得義務化に関する法改正案が国会に提出されるなど、働きやすい環境作りに向けた取組が企業に求められています。

そこで、企業の労務管理に精通した特定社会保険労務士を講師に迎え、関係法令の開設や具体的事例の紹介などを通じて、今後の年次有給休暇についての対応方法を説明します。

【日 時】

平成二十八年二月十六日(火)

午後一時三〇分~三時三〇分

【会 場】

新潟県立生涯学習推進センター

(新潟市中央区)

女池南三丁目一番二号

【内容】

- ・長時間労働のリスク
- ・年次有給休暇制度、トラブル事例とQ&A
- ・年次有給休暇の強制取得制度(国会審議中)
- ・今後重要度を増す計画的付与
- ・時間単位年休と半日単位年休
- ・年休の取得促進事例

【講師】

新潟県労働相談アドバイザー

特定社会保険労務士

【対象者】

新潟県内事業所の事業主

総務担当者など

橋本 誠 氏

【参加費】

無料

【定員】

百八十名

(先着順、定員になり次第締切)

【申込方法】

申込書をお渡ししますので、商工会までお問合せください。

【内容についてのお問合せ】

新潟地域振興局 企画振興部 労政課

TEL:〇二五・二三二・八二七

〇二五・二三二・八一七二

E-mail:ngt112110@pref.niigata.lg.jp